

国土なき国民たち

チベット問題からみるナショナリズムの脱領土化

The Tibetan Diaspora

中 村 麗 衣

NAKAMURA, Rie

はじめに

「世界が眠りにおちているこの真夜中、時計が新しい日の到来を告げるとき、独立インドは生と自由に目覚めるのだ」

ネルーの「真夜中の自由」と語り伝えられたこの演説は、独立国家をつくることこそ自由の実現だという、当時の多くのインド人の実感を代弁していた。イギリスの植民地支配に苦しんできたインドにとって、自由とは植民地支配からの解放であり、独立国家を作ること以外に自由への道を見つけることはできなかったのである。近代ナショナリズムでは、民族といえば国民のことであり、国民主権イコール民族自決権であり、ひとつの民族がひとつの国家をもつことが理想であった¹。新しい国家創設の動きは両世界大戦後、顕著であった。現在国際社会の国家間のルールとなっている国際法では、国家とは一定の領域、永続的住民および政府を備え、政府が対内的に実効的支配を行なうとともに、対外的に他の主体から独立して行為することができるものとされている。そして国家はこの要件にあ

てはまれば、それだけで自動的に国家となり「国家の主導的平等」、「内政不干涉」、「民族自決」などが認められる。しかし、これらの原則がはたして国家の自立と独立、そして自己完結性をあらわしているのだろうか。

多種多様な宗教・言語・民族からなる伝統社会をやわらかく包み込んでいたアジアの大帝国の統合と共存のシステムへの挑戦は、西方からもたらされた。いわゆる「西洋の衝撃」は、当初、軍事技術をはじめとする技術格差と、それに基づく軍事的・外交的外圧としてアジアの帝国をゆるがし始めた。「西洋の衝撃」は、単に外面的な軍事的・政治的外圧として訪れたのみならず、アジアの指導者の内面にも影響をおよぼし始めたのである。「他者」の出現によって、「西洋の衝撃」をうけたアジアの伝統国家は、自らのネイション・ステイト形成をめざし始める。しかし「他者」を排除して形成された自らのネイション・ステイトの内部は、実はさらに多くの民族によって分断されていたのであった。

現在、近代ナショナリズムの理想「ひとつの民族がひとつの国家」を形成しているよう

キーワード：ダライ・ラマ14世、チベット亡命政府、ストラスブルール提案
Key words : H.H. The Dalai Lama, Central Tibetan Administration, Strasbourg

な国はほとんど存在しない。なぜならば民族は国民とは同一のものではなかったからである。ひとつの国家の中にはいくつもの民族がふくまれるのが一般的であり、さらに独立国家をもてない民族も多いことが明らかになった。例えばトルコ・シリア・イラク・イラン・アルメニアの国境沿いの山岳地帯に居住するクルド人は、一般に約4000万人といわれる。クルド人の居住地域は約55万平方Kmで、日本の国土のほぼ1.5倍にあたる。にもかかわらず、クルド人は歴史上、独立国家を形成することができなかった。独自の民族国家を持たない民族としては世界最大である。イランのクルド人は「民族」からすればクルド人であるが、ナショナリティ（国籍）としてはイラン人ということになる。しかし独立を獲得しようとするナショナリズムからすると、彼らはクルド人という国民であるといえる。

ダライ・ラマが「国家元首」であり、チベット仏教の活仏である政教一致の国家チベットは、現在国土をもっていない。1959年3月、ダライ・ラマ14世（H.H. The Dalai Lama, テンジン・ギャンツォ、1935-）は中国共産党の迫害をのがれ、南チベットの山々を越え、インドに亡命した。ダライ・ラマ14世は、亡命チベット人を統治するためインド北部ヒマチャル・プラデーシュ州のダラムサラ（ダルムシャーラー）にチベット亡命政府（正式名称は中央チベット行政府Central Tibetan Administration）をかまえた。この亡命政府は強制的に解散させられた独立国チベットの延長線上にあり、チベット本土への復帰を目指し、同時に世界各地に散在する13万人以上の亡命チベット人の生活権を守っている。ダライ・ラマはチベット人の信仰の対象だけでなく、チベット民族運動のシンボルであり、インド

の亡命政府を拠点に、チベットへの漢民族移住政策や仏教弾圧などを行なう中国に抗議し、チベットの独立を国際的な立場で表明してきた。長年、ダライ・ラマをはじめとするチベット人たちは「自分たちの国家」、チベット人の「国土」をもとめてきた。こうして亡命以来30年間独立要求をかかけてきたが、最近、問題を独立や分離要求から「自分たちの文化」を存続させたいという要求に変えてきた。自分たちの国土要求を取り下げることは、敗北宣言なのか。チベット統合のシンボルがチベット仏教であるように、アイデンティティと、統合と共存の様式の変容は、異なる人間集団の統合と共存の問題を考える際にも、重要な手がかりとなる。チベット問題は、現代において人が国民となるアイデンティティの基礎は何か、国民国家に変わる枠組み、建国の原点は何かという根源的な課題をつきつけるものであった。本稿はチベット問題を中心に、国民統合の基軸について考察することを目的とする。

1. 「西洋の衝撃」

前近代の大清帝国やオスマン帝国、ムガル帝国は、さまざまな宗教・宗派、さまざまな言語、さまざまな民族に属する人々が、国内はおろか、地方、都市、村に複雑に入り組んで混在していた。中華世界やイスラム世界に19世紀頃から「西洋の衝撃」が訪れる。「西洋の衝撃」としてのナショナリズムは、民族としての覚醒を促し、政治への国民としての主体的参加によるネイション・ステイト形成をめざす政治運動となった。しかし旧来の人間集団の分布状況をもつ世界では、新しい政治単位としてのネイション・ステイトの形成は、内部でまた少数者集団を生み、紛争を生む。

本章では、近代西欧の影響が浸透し始める以前のアジアの伝統国家における統合システムと、世界秩序観をとりあげる。「西洋の衝撃」がアジアの伝統国家に与えた影響、さらにその結果、統合を迫られるチベットについて考察する。

「国家と国民の関係がおそらく危険なほど安易な日本」とは対照的に、またヨーロッパの同質的国民論とは違って、インドにおける国民と国家の関係は、ことのほか不明瞭であるといわれる²。英国植民地支配に対する「国民主義」的ナショナリズムが台頭する以前、インド亜大陸にはいわゆるインド国民は存在しなかった。インドはそこに住む人々の生活する地理的な空間としての場所であり、多種多様な人間集団の中で誰が「国民」か、つまり「国家」に対して正当な要求を行なう権利をもつ集団かということは問われなかった。インド亜大陸にはヨーロッパ語のネイションに対応する言葉を見つけることはできないが、共同体を意味するさまざまな語が存在する。たとえば、生まれを同じくする者の集団を意味するジャーティ (jāti)、共通の文化、利害を有する社会を意味するサマージ (samāj)、もう少し大きな政治的統一、政治的結合体コーム (qaum) がある。インド国民をあえて定義すれば、ヒンドゥ、ムスリム、クリスチャン、パールシー、シクなど信仰、信条を同じくする共同体の集合体だった。ところが19世紀後半から1920～1930年代にかけて、インド国民のとらえ方に変化が起きたという³。1930年代初頭までには、個々の集合体がインド国民であると考えられるようになった。ナショナリズムとコミュニナリズム (宗派主義) 双方がもっていた排他的傾向によって、ヒンドゥ対ムスリムの問題はインド政治を左右する問題

になっていき、そして最終的には1947年のインドとパキスタンという政治的共同体、あるいは土地と経済的な利害関係にかかわる共同体への分割という結果を生み出した。インド国民のイメージは、複合的なものから同質的なものへと転換していった⁴。

民族と国家の問題を考えると、「多民族帝国」の代表例としてあげられるのがオスマン帝国である。オスマン帝国の多様な地域からなる広大な版図には、多種多様な宗教・宗派、言語、民族に属する人々が、複雑に重なり合いながら分布していた。オスマン帝国が近代西欧のナショナリズムの波にさらされつつあったとき、「民族、人種、宗教」を問わず、すべての臣民を、オスマン帝国の臣民として平等に扱うことを宣言し、「多民族帝国」として存続しようとしたことは通説になっている。この多様極まるモザイクのような構造をもつ社会の統合の基軸は、何よりも宗教におかれていた⁵。多種多様な言語と民族に属する人々は、多くの場合、母語を通じて、文化的民族意識を持っていた。しかし、この民族意識は、宗教意識に比べれば、アイデンティティの根源としては二義的なものであり、この多種多様な人間集団の統合と共存の基軸もまた、民族より宗教におかれていた。「国家」とは、自分たちを帰属させる多くの枠組みのひとつでしかなかった。

19世紀末から20世紀初頭、バルカンの非ムスリム諸民族は各々独自の民族国家としてネイション・ステイトの形成をめざし帝国から分離独立していった。ムスタファ・ケマル・パシャのトルコ共和国も、まさに「国民国家」であるとともに、「民族主義」的ナショナリズムに支えられ、強い「民族国家」的色彩をおびた国家であった。こうしてかつては、イス

ラム的秩序のもとに、多種多様な宗教・宗派、言語・民族に属する人々が、宗教を基軸とするゆるやかな統合と共存のシステムの下に包み込まれていたパルカン、中東の地は、民族国家としての諸「ネイション・ステイト」と「ネイション・ステイト」形成をめざす人びとの併存するところ、民族主義としてのナショナルリズムの吹き荒れるところとなった。

前近代の世界帝国である清帝国の統治イデオロギーは儒教の思想であった。「中国」統一の事業がほぼ完成し、空前の繁栄を享受した結果、18世紀後半は中華思想の最も高揚した時期であった。儒教的世界では、人間ないし人間集団の関係を文化的関係として意識し、「文をもって化す」、つまり「教化」という文化的手段が有効な統治の道具となった。そして中華と非中華、つまり華夷を分けるものは、文化、そのエッセンスである漢字、およびその制度である「礼」であったといわれる。通説では、このような中華の「文化的一元主義」、「文化膨張主義」が指摘されることが多い。つまり異民族支配・辺境支配に際しては、中華の文化、儒教世界観の核心、漢字や「礼」を受容するかしないかが安定的関係の鍵となる。実際には形だけの受容でも安定的関係と秩序を崩さない限りは許容され、決して文化的「同化」が強要されたわけではない。清帝国は階層秩序を重んじてはいたが、「臣民の文化的同一性には関心がなく、むしろ非常にしばしば彼らの文化的多様性から恩恵を得ている」といえる。東アジアにおいて成立していた伝統的な世界秩序は、必ずしも中国による周辺諸国家・諸民族への権力的な支配や搾取の秩序ではなく、さまざまな国家・民族がそれぞれの独自性を保持しながら互いの多様な存在を認めつつ調和・共存する、開かれた、

ゆるやかな階層的秩序であることが明らかになってきた⁶。中国社会内部は、モンゴル、青海、チベット、新疆の各地域はまとめて「藩部」とよばれ、それぞれの地域の住民の自治が認められた。藩部の住民はイスラム教徒であるウイグル族を除くと、大部分はチベット仏教の信者であった。藩部の首長を懐柔するため乾隆帝はチベット仏教を手厚く保護し、藩部への漢人の移住を禁止した。チベット内部はダライ・ラマのもとに自治が行なわれそれなりに安定しており、対外的には清が後見する関係であった。また清側にその状態を大きく変える意図も能力もなかった。

中華世界のこのような重層的・多元的・ゆるやかな帝国が急激な再編を迫られるのは19世紀後半である。「西洋の衝撃」をうけ、東アジアの伝統的な世界秩序は一転して古くさく、封建的なものとして否定される。階層的構造は主権の平等に反する、属国に宗主国が干渉しないという宗属関係はあいまいであり畸形だとされ、伝統的な版図・境界認識も、領域内全体において一元的・排他的に行使されるべき主権の未確立として、克服されるべき欠如とされた⁷。そして近代ヨーロッパの世界秩序を普遍的価値として受け入れ、清帝国は「近代的な国家」として対応することを迫られる。こうして20世紀に入ってからの中国の目標は、民国期であれ、中華人民共和国期であれ、西欧型の国民国家、領域観念、集権的な政体、均質な国民、国民文化、統一した市場をもつネイション・ステイトの建設になる。しかし当時の革命のリーダー孫文は、民族の平等・独立を主張していたが、文化や信義、徳治主義に裏づけられた中国の平和思想を高く評価し、そのもとで機能していた朝貢関係の合理性・正当性を語っている⁸。中華世界の

秩序の合理性に対する認識は、20世紀初めにおいても、多くの知識人の間に共有されていた。

1928年、国民革命の「完成」、東北地方の統合によってできた国民政府は、辺境の統合に強い関心をもつ近代中国初めての権力といえる。国民政府が期待したのは、半ば独立状態にあった内モンゴルやチベットの上層宗教指導者との関係を回復し、これら地方に対する監視とコントロールを強めることだった。国民政府は、辺境統治強化のために内モンゴル、および青海などのチベット人地区で省制度を導入した。モンゴル人・チベット人の集住地区は合計7つの省に分割され、内地と同じ行政制度が敷かれることになった⁹。この省制度の導入は、国民政府の辺境政策が直接経営を志向し始めたことを意味し、重要な転換である。これがおそらくチベットにとっての「西洋の衝撃」の第一波であろう。複雑に入りこんで混在する旧来の人間集団の分布を無視した省境界の線引きによって、チベット人たちの自己の存立を保とうとする動きが進行し始めた。

1938年4月の国民党臨時全国大会宣言にみられる「中国領域内の各民族は歴史の進化によって融合して一つの国族となった」という言葉が示すように、中国では日中戦争期に抗日ナショナリズム、「国族」意識が称揚される。国族意識の集大成が蒋介石の「中国の命運」（1943年3月）の中華大族論、および漢族以外の民族は中華民族の支系、宗族だという議論である¹⁰。このような中華民族論、宗族論の背景には、中華の悠久な歴史と文化をほめたたえ、ナショナリズムを喚起することで日中戦争に国民を動員しようとする政治的意図があった。政治への国民としての主体的参加に

よる、ネイション・ステイト形成をめざすナショナリズムによって第2次世界大戦を勝利した中国は、強烈な自信と新たなナショナリズムを呼び起こした。

2. チベットの国境

国境線の違いは、国家の作り方の違いを象徴している。人びとが民族、言語、宗教を含め文化の違いによって住み分けをしている場合、その境界線はおのずと曲線になるし、山や川の向こう側とこちら側という形で国を分け合い、山頂がどちらに属するかという発想などなかったのである。中国の伝統的な境界線は王土思想にもとづき、一時的・便宜的なものにすぎないとされていた。前近代的帝国においては、版図内にあってもそこに一面的に権力が行使されるわけではなく、「教化」を受け入れた民のみが統治の恩恵に浴していた。

チベット人は自分たちの母国をボウ (bod) と呼び、「雪の国」を意味するカワチェン (kha ba can) をはじめとした多数の呼び方をしてきた。チベットの各地方はアムド (東北チベット)、カム (東チベット)、ウー・ツァン (中央チベット)、コンポ (東南チベット)、ガリ (西チベット) などと呼びわけ、チベット系の言語を話し、チベット仏教を奉じる人々が住むところと考えた¹¹。中央チベットとは別の政体に属したブータンは「龍の国」(ドクコル)、シッキムは「米の国」(デージョン) などと呼んだ。険しい山脈が他国との間にそびえ、天然の国境を形成していることから、ごくたまにしか外敵の侵入を受けることもなかった。そのため歴史を通じてチベットには「国境」によって自らの「領土」を囲い込もうという発想が生まれることがなかった。

しかしこの伝統的な版図分配は、近代的領土支配に対しては脆弱さを露呈した。国際法では国家の存在を一定範囲の区域として支配することを前提にしてきた。いわゆる「国家の三要素」のひとつが領域であり、国家の主権は領土で最も典型的に行使される。19世紀にはいると国際法の基準に照らして所有者があいまいであると認められた地は、争奪の対象となった。1904年にはイギリスのヤングハズバンド隊、1910年には清朝がチベットに侵入した。「西洋の衝撃」は1911年の清朝の崩壊によっていったんはおさまるが、インドと中国が国民国家として独立した後に本格的に訪れた。近代ナショナリズムによって独立した国民国家は、まず国境線を画定し、その版図に国土と国民を明確に示さねばならない。中国は「宗教は毒」とする毛沢東の社会主義、インドは政治と宗教を切り離すネルーのセキュラリズムを軸に国民国家の建設にまい進していく。政治指導者にとってさえ「近代国家」が外から与えられた枠組みであったが、一般住民にとってはなおさらそうであった。独立国家の新しい政府によって統治される住民は、オスマン帝国や清帝国のようないわゆる前近代的、伝統的な国家の版図内で、あるいはインドのように近代的帝国支配下の植民地で長期間暮らしてきた。独立後も、共同体のありかた、政治の観念、社会や経済は、独立前の政治状況と継続するものであった。

中華帝国という伝統的な国家の版図内で長期間暮らしてきたチベット人は、中共成立後、旧来の生活様式や政治との関わり方を大きくかえることを強いられた。チベット人にとってはあまりにも明白な事実であったチベット独立が、突然否定されたのである。毛沢東のチベットに対する改革・解放政策は、チベッ

トの社会主義化のことであり、特にチベット人の心のよりどころであった仏教を徹底的に弾圧するものであった。1950年新年、チベット解放宣言がだされると、チベットはネルーに対して、中国のチベットに対する宗主権を認めないよう要請した。チベットにとってインドは、チベット文化の源であり、その非暴力思想ゆえにすべてのチベット人が敬愛するガンディの故国であった。チベットの苦境に対する何らかの解決策が見出せることを期待しての救援要請だった。ところがネルーは、この中国の宗主権は「曖昧で明確ではない」ものの、一般に認められた事実であると述べ、チベットを援助する気はないことを北京に知らせた。そしてネルーはチベットに対しては、単独で交渉するように勧めた¹²。今でこそ、チベット仏教に帰依すること、チベット難民をサポートすることは、ヨーロッパの知識人の間では一種の社会現象となっているが、かつてイギリス首相N・チェンバレン（Neville Chamberlain, 1869-1940）は、「チベット問題」について「あれは知らない人たちがやっている遠い国の紛争だ」と発言したように、チベットの救援要請に欧米諸国は何の力も貸さなかった。そこでダライ・ラマは国連に望みをかけた。1959年10月、国連でチベットの権利を尊重する決議が採択されるが何の影響ももたらさなかった¹³。

チベット文化圏はインド・中国の辺境に組み込まれ、両国の国内事情によってさらに細かい行政単位に分割されていった。1956年に自治区準備委員会が成立して、かつてアムドといわれていた東北チベットの大半分は青海省となり、カムの東半分は甘粛・四川・雲南3省に組み込まれた。コンボと、ガリの南半分（ラダック、ザンスカール、キノウル、ドル

ポ)などは、現在はインドやネパールの領土内に、シッキムは1975年にインドの内地に組み込まれていった。現在のチベット自治区の境界線はチベット人からすれば、チベット民族としての一体性を分断する不本意で人為的な国境だった。内に成員の多様性を統合し、外に領域的な主権国家としての独立性を主張するためのナショナリズムが、皮肉にもチベット人たちの「チベット」「チベット民族」「チベット文化」というアイデンティティの萌芽となり、チベットナショナリズムを呼び起こしたのである。中国がチベットを占領した経緯に立ち入ることは避けるが、ダライ・ラマの亡命を契機として中国とインドの関係が険悪化し国境戦争が始まった点を確認しておきたい¹⁴。1962年の国境戦争以来互いに牽制してきたインドと中国であるが、インドはチベットを中国の自治区として承認しながらも、ダライ・ラマを対中国外交の持ち駒の一つとして保持してきた。1970年代末からしだいに中国との関係改善が図られるようになると、ときにはダライ・ラマの政治活動を抑制する動きを見せることもあった。

1959年に8万人のチベット人とともにインドに亡命したダライ・ラマは、中国共産党より1951年におしつけられた「中央人民政府とチベット地方政府のチベット平和解放に関する協定」に対する拒否を表明した¹⁵。同年4月29日、インド北部のムスリーで「チベット亡命政府」を樹立した。インド側では微妙な意見の相違もあったが、「チベット人避難民救済中央委員会」を設立し、さまざまな援助を提供した。1960年4月29日にダラムサラのマクロード・ガンジに拠点を移し¹⁶、国家元首をダライ・ラマとし、司法機関である「亡命チベット最高司法委員会」、立法機関である「亡

命チベット代表者議会」(The Assembly of Tibetan People's Deputies, ATPD)、行政機関である「内閣」(カシャックKashag)をじょじょに整備した。

ディアスポラとしては、ユダヤ人、クルド人などが広く知られているが、チベット本土から世界に離散したチベット人たちはまさにディアスポラである。そしてインドで亡命政府を構えたダライ・ラマたちは、アシュケナジム・セファルディなのである。

3. チベット国民からチベット民族へ

現代中国のナショナリズムは、どこよりも強烈に国民国家としての一元化を求めてきたといえる。1949年の建国以来、中国共産党は、民族の分離権・自決権を認めず、民族地域を不可分の領域とする「統一した多民族国家」区域自治政策を打ち出した。

1951年10月ラサに中国人民解放軍が進駐して以来、チベットでは計画的に短期間で漢化が進行している。巡礼路は自動車道路で寸断され、デパートやホテルが立ち並び、町のいたるところにインターネットカフェができていく。第十次五ヵ年計画は、青海省ゴルムドからチベット・ラサに至る青蔵鉄道の建設を重要プロジェクトとした。この鉄道は標高4000m以上が960Km、永久凍土地帯550Km、年平均気温零下5℃という脆弱な環境を通る。チベット高原の交通事情を改善し、チベットの資源開発と経済発展を促進するだろうと報じられている¹⁷。しかしすでにラサと他の中国の地域とは4本の幹線道路で結ばれている。チベット自治区の経済発展のためという単なる経済的動機ではなく、政治的・軍事的動機が鉄道建設の主な要因だと推測される。こうした交通網の整備によって統治しにくい「少

数民族地域」で中央政府の支配を強化することが容易になるからである。さらに中央政府は、チベット自治区に大量の漢民族を移住させ、漢民族は約750万人に達し、チベット人の全人口約600万人を上回っている。チベット人をチベットにおける少数民族とし、漢民族に同化しないと生活していけないような状況を作り出している。この入植政策はチベット独自の言語、宗教と文化を根底から破壊しようとするものである。中央政府は、民主主義のもとでチベット人の人権も保障され民族文化が尊重されているかのごとく主張しているが、これは宣伝にすぎずチベット人が祖国の独立をデモで訴え、「チベット独立」を口にすれば必ず逮捕され、逮捕されれば残虐かつ執拗な拷問をうける。中国の侵攻後、チベット人は独立の復活を望み、この達成のために何千何万の命が失われた。拷問を逃れてインドやネパールにやってくるチベット人の数は、年間数千人の規模に達している。

先に述べたようにチベット亡命政府の行政的な主権はダライ・ラマにある。また内閣はチベット亡命政府の最高執行部であり、主な責務はチベット解放運動を先頭にたって推進することである。亡命以来30年間ダライ・ラマは、チベットへの漢民族入植政策や仏教弾圧などを行なう中国に抗議し、チベットの独立を国際的な場で表明してきた。ところが近年、問題を独立や分離要求から民主主義、人権要求に変えてきている。こうした背景には何があったのだろうか。

ダライ・ラマは、亡命直後から「チベットは確かに、もう二度と以前と同じチベットになることは決してあるまい。また、私たちもそうは望んでいない。チベットが再び世界から孤立することはありえないし、古代の半封

建制度に戻ることもありえない。」と述べている¹⁸。数の上でも漢人たちが政治や経済を動かし、中央との関係が密になっているこの地域が、以前と同じチベットとなることは確かにあるまい。ましてこの地域が、中国から分離・独立することは現実的に不可能に近い。中国は文化的違いを認めないから民族文化が消滅させられてしまう、あるいは民族そのものが根絶やしになるという危機感、民族的アイデンティティへのチベット人の危機感がつのっていった。ダライ・ラマは肝心なのは難民がチベット人としてのアイデンティティ、文化、民族性を保持できるよう適切な場所をみつけ定着させることだと考えていた。そして内閣や関係者に意見を求め、その結果「五項目和平案」を公表するにいった。

1987年9月21日、米国議会でダライ・ラマは中国の侵略が国際法に対する違反行為であること、チベットは独立国であることを明確にした上で、チベットの将来をかけた「チベットに関する五項目和平プラン」を提案した¹⁹。第1項目は、カムやアムドといった東チベットを含むチベット全体をアヒンサー（非暴力平和）地域化すること。第2項目は、中国の人口移住政策の廃止。第3項目は、チベット人の人権の尊重、第4項目は、チベットの自然環境の保護と回復。第5項目は、チベットの将来の地位とチベットと中国人の関係についての真剣な交渉を開始しようというものであった。これは「独立要求」の放棄、「協同関係」の提案とも読みとれる重要な選択であった。翌1988年6月15日、フランスのストラスブールの欧州議会議員への講演で「五項目和平案」の内容を「ストラスブール提案」として発展させた²⁰。彼はその中で、中国からの分離・独立という考えを捨て、中国と協

調していくという意向を示した。ストラスブルグ提案は、チベット問題の大きな分岐点であるといえる。これは、以下の3点に要約できる。

チョルカ・スム (Cholka-Sum「チベットの三大地方」)として知られるチベット全土を、人々の合意により、法律に基づいて、公益と彼ら自身、および自然環境を守るため、中華人民共和国と共同して民主政体の自治地帯とする。

中華人民共和国はチベットの外交政策、および非武装中立化までの過渡期には国防に責任をもつ。チベット政府は宗教・通商・教育・文化など非政治分野で対外関係を維持、発展させる。

チベット政府は憲法あるいは基本法によって設立される。チベット政府はチベットおよびチベット人に関するすべての決定権を有する。民主政府、公選、二院制の議会、独立した司法制度を基本法で定める。

ただし、チベット人の基本的人権を尊重すること、中国人の移住を停止すること、チベットに核廃棄物を投棄しないこと、チベット全土を平和地域とすることを要求した。多くのチベット人は、中国からの分離・独立という原則が放棄されたことに衝撃をうけた。また中国中央政府は、「チベットは永久に中国の一部」だという条項が含まれていない、最終的には「形を変えたチベット独立の主張」だとしてこの提案を拒否した。1989年3月、ダライ・ラマはインタビューで次のように述べている。

「中国は自分の提案を間違っただけで解釈している。自分は独立を求めているわけではない。……だが今の自治制度は意味がない。」

1997年7月台湾訪問後にも、

「私は独立は要求しない。チベットは内陸国であり、長い目で見れば、中国といっしょになって相互の経済的利益を模索し、共存した方がいい」

と、中国との「協同関係」を強調している。中国当局からみると、分離・独立を要求する民族問題は、基本的には「人民内部矛盾」であるとして処理できる。つまり経済的不満が紛争の裏にあり、経済要求としてはっきり表れてくる場合は処理しやすいが、文化や宗教の保持という人権や、自然環境問題の形であられると処理しにくいわけである。また、1989年にダライ・ラマがノーベル平和賞を受賞したことによって影響力をましたこともある。チベット問題はいまや国際化し、分離・独立という民族問題から、人権と文化の尊重という民主主義の問題にシフトしてきたといえる。

古くからアジアでは、共通の歴史、文化、記憶をもった民族が存在して国家が形成されてきた。アジアでは国民国家体系の歴史は浅く、国際政治秩序のひ弱さは明白である。中国とソ連、中国とインドの蜜月時代などというものは、チベットからみれば「わざとらしい不自然な友好期間²¹」として映っていたようだ。アジア本来のものではない、借り物のイデオロギーを軸に結ばれた国家間の政治的な同盟、友好関係は、構造的に擬制性をもっていた。内にさまざまな差異や多元性を抱えながら、それを単一のネーションの名によって覆い隠し、歴史文化を共有していないエスニック・グループを無理やり国家の枠にいれようとしても、アイデンティティをとることはできない。種族や歴史的文化をこえた統合の原理、共通の国民文化つまり国民意識の形成がなければ、国家統合は困難である。

チベット人は、何千年もの間、築き上げてきたチベット独自の文化の存続を重視した。チベット民族の闘いは、中国の侵略から国土をとりかえすことより、世界中に離散して暮らしていても、チベット独自の仏教文化の教えを守ることを選んだのである。20世紀にかけて蔓延していた西欧ナショナリズム、国民国家の形成こそが自由だという近代ヨーロッパ世界の論理からときはなたれ、人が統合する基礎は信じるものを同じくすること、共通の歴史や文化であるということを経験の選択であろう。

おわりに

前近代の大清帝国・オスマン帝国は近代国民国家とくらべてゆるやかな政治共同体であり、異文化に対して寛容であった。「文明」のおしつけはなく、結果的に異文化との共存が可能であった。厳密な意味での領域観念をもたず、文化の形式的受容さえあれば「帝国」のメンバーとして受け入れた。伝統的中華世界の秩序では、属国との間に規定された儀礼の煩瑣な手続きを履行しさえすれば、内政・外交は自主にまかされていた。しかしこうした伝統的な版図支配は、近代的領土支配を確立しようとする近代西欧国家に対して、脆弱さを露呈した。その結果、アジアの既存の秩序が否定され、近代ヨーロッパの秩序があるべき秩序として受け入れられて、自らの価値観になっていく。ここに、第1の問題を発見しよう。

ヨーロッパでは支配機構である国家と統治される住民との相互関係から、1世紀以上の時間をかけて人間の政治生活の基本的な単位とされた国民国家が成立した。西欧における国民国家成立の過程では、内生的資本主義発

展の帰結として国内的な言語の統一、市場の統一が行なわれる中で近代的な国民（ネイション）が形成された。これに対して第2次世界大戦後に独立したアジアの国々では、言語的統一や市場の統一が達成されるまえに政治的独立を果たした。独立国家の指導者は、国家という枠組みを与えられ、その中に同質的な国民を入れる役割をまかされたのである。したがって言語的、民族的、経済的統一という課題が国家成立後に残されることになった。これが第2の問題点である。

近代になって成立した国民国家は、国内のさまざまな民族、言語、宗教、文化などの違いや多元性を持ちつつ、それを単一のネイションの名によって覆い隠してきた。近代国家の国民としての政治的ナショナリズムには一元化の要求があるために国内のマイノリティを統合しようとしてきた。その後中国では毛沢東の社会主義が、領域内の多様性を規制する体制原理として「上からの」国民的統合を推し進めるイデオロギーとなり、国内の諸民族のもつ文化をも一元化しようとしてきた。統合の基軸として中国では社会主義、インドでは секуラリズムが導入された。しかし民衆のアイデンティティの基礎は、宗教やカーストなどであり、これに基づく生活圏にも一元化の要求があった。そもそも信仰が人間の個人的な自由ゆだねられるのなら、民族の存在と宗教は矛盾するものではない。しかし宗教的な同胞性の原理に立脚した国家がなくなり、国民国家の時代となった。宗教世界の中に多くの民族国家の壁ができたのである。近代的国境によって区切られ、そこへの近代的主権が確立された結果、伝統的な生活圏が分断されていった。第3の問題である。

今チベットは、国民国家という近代ヨー

ロップの考え方から、領域観念をもたない、宗教を統合のシンボルとするゆるやかな枠組みにもどることを選択した。チベットという独立国家、領域国家が認められないのなら、ダライ・ラマを中心とするチベット仏教世界をチベット人の統合の枠組みとするという。チベットという領域を、どの国がどう領有の主張をしようとも、チベット仏教を共有する人々の意識、各地に亡命しているチベット人の心から祖国チベットのイメージ、チベット文化というアイデンティティを抹消することはできないことは明白だからである。

注

- 1 1960年代、アフリカ諸国がつぎつぎ独立をはたし、世界中にネイション・ステイトが誕生したさい、思想軸としてナショナリズムが非常に大きな役割を果たした。竹内好や桑原武夫は、ナショナリズムの再評価の問題に関して、「ナショナリズム一回有効説」を唱えた。ナショナリズムというものは、一つの民族が多民族やその植民地から解放され、独立国家をつくるさいの一回に限り、非常に大きな役割を果たすという。
- 2 インドのナショナリズムについて、ロンドン大学パークベックカレッジ上級講師のスニル・キルナニは次のように分析する。まずガンディは、インドに「国民的」イデオロギーが必要だとは認めしたが、ヨーロッパのナショナリズム的概念は受け入れず、インドの本質的な文明を根拠とする統一のイメージを示した。インドの政治的共同体を「複合体」と考え、多様で相互に重なり合う忠誠が構成員資格の前提だとみなした。ネルーはガンディの文明論的概念を国民国家の形に適合させようとしたが、ガンディとは対照的に、単一の主権国家インドが必要だとした。デモクラシー、セキュラリズム、連邦制、計画経済がネルー体制の四原則であり、あらゆる領域での多元主義を理念としていた。二民族論の論客ジンナーも、主権国家という観念を是認するが、ネルーとは反対に国家を人民ないし国民と一体のものとした。自分たちが多数派として支配できる主権国家を望んだ点では、同質的な国民を作り上げることを求める一種の排外主義の議論である。さらに左翼共産主義陣営は、インド亜大陸の多様性を「諸国民体」としてとらえており、インドを多元的な「国民的」共同体の連邦からなる多国民国家とみなす。つまりそれぞれの共同体は高度な政治単位であり、連邦から離脱する権利をもっているとする。スニル・キルナニ(井上あえか訳)『インド人とは誰か? インド国民主義をめぐる解釈』『思想』1996年5月号、岩波書店。
- 3 デリー大学歴史学教授のギャーネンドラ・パンデーは、1930年以後、ナショナリズムとコミュニナリズムはともに、インド国民のとらえ方について排他主義的になったという。コミュニナリズムは宗教的帰属に、ナショナリズムはインド人という抽象的なイメージに実体を与えようとした。G.Pandey, *The Construction of Communalism in Colonial North India*, Delhi, 1990.この点に関して、1970年代後半以来、インドがそれまでネルーが導入しようとしていた多元的なインドの理念を失って、同質的な「ヒンドゥ国民」を作り上げることを求める勢力の台頭があげられる。「インドは(8割を占める)ヒンドゥ教徒の国である、国はわれわれヒンドゥ教徒を救うべきだ」という結果、1998年にはヒンドゥ至上主義政党が政権党になる事態まで生じた。彼らの主張するヒンドゥ・ラーシュトラ、つまりヒンドゥの父祖の地という考え方が最初に広く訴えられたのは1920年代だった。
- 4 独立運動期と国家建設期ではナショナリズムの現れ方が違うし、後者は上からのナショナリズムであり「公定ナショナリズム」という性格付けがなされることがある。中村平治「方法としてのエスノ民族問題」『思想』1995年4月号、岩波書店。チベットからダライ・ラマ14世がインドに亡命した1959年という時期、インドは「インド国民のため」の近代化路線を歩んでいた。ネルーの主導する「上からのナショナリズム」「公定ナショナリズム」政策がとられていた。

- 5 近代西欧のナショナリズムをモデルにした改革、タンズイマート改革の出発点となった「ギュルハネの勅令」（1839年発布）の原文には、「人種」を意味する言葉はもちろん、「民族」を意味する言葉もみられず、ただ「宗教」を意味する言葉のみがある。オスマン帝国は、オスマン帝国のよって立ってきた宗教としてのイスラムを奉ずる「イスラムの民エフリ・イスラーム（ehl-i Islam）」と、「他の諸宗教集団（ミレリ・サイレmilet-i saire）」からなるものとしている。そして「イスラムの民」とは、人種、民族とも何のかかわりもなく、あくまで宗教の観点からみたムスリムをさしている。ミレリ・サイレのミレルmiletの語源は、アラビア語からトルコ語に受容されたミレットmilletの複数形である。ミレットは、近代トルコ語では、ヨーロッパ語のネーションnationにほぼ対応する意味をもつようになった。つまり「国民」を意味するとともに「民族」をも意味するようになった。しかし、オスマン語のミレットの原形であるアラビア語のミッラmillaの原意は、宗教であり、のちに宗教共同体を意味するようになった。鈴木董「オスマン帝国の政治的統合における宗教と民族 イスラム世界からナショナリズムを見る」『思想』1996年5月号、岩波書店。
- 6 中華帝国の文化的一元主義については、アーネスト・ゲルナー「今日のナショナリズム」『思想』1993年1月号、岩波書店。佐藤慎一「儒教とナショナリズム」『中国 社会と文化』第4号、1989年6月。村田雄二郎「中華ナショナリズムと最後の帝国」『いま、なぜ民族か』東京大学出版会、1994年。荒木敏夫「中華世界の近代の変容 清末の辺境支配」『アジアから考える 2 地域システム』東京大学出版会、1993年、269頁。
- 7 中国の国境線は約2万2800キロメートルにおよび12カ国と接している。中国と近隣諸国との国境線は、「西洋の衝撃」をうけ、列強による侵略の過程で「確定」されたのである。
- 8 1924年1月の有名な「三民主義講話」で孫文が強調するのは、家族主義、宗族主義を脱皮した「民族主義」だが、それは血統・生活・言語・宗教・風俗習慣でわけられる「民族」（いわゆるエスニシティ）ではない。「中国民族について言えば合計4億人いる。入り混じっているものは、数百万のモンゴル人、百万あまりの満州人、数百万のチベット人、百数十万の回教を信ずる突厥人だけで、外来のものは千万人にもならない。大多数、4億人の中国人はすべて漢人だといってよい。同じ血統、同じ言語文字、同じ宗教、同じ習慣、完全に一つの民族である」という言葉に、辺境の異質な文化・経済圏でくらすマイノリティに対する関心の薄さが現れている。
- 9 チベットには行政区画として72のゾン（Dzong）があった。ゾンというのは城塞のことで、ゾン役所には僧俗の知事が駐在し、地方行政、司法一切を管理していた。
- 10 蒋介石、波多野乾一訳『中国の命運』日本評論社、1946年。
- 11 ダライ・ラマ、ダラムサラのチベット亡命政府、海外チベット人にとってのチベットは、チベット自治区のほぼ2倍、220万平方キロの広大な「チベット人の住むところ」である。ここにチベット人が分散して住んでいるのであって、いわゆるチベット自治区に住んでいるのはチベット人全体の半分にしかすぎない。
- 12 1949年7月1日、9月2日、9月13日の北京放送などに見られるように建国直前の中国は、アメリカ、イギリスがネルーを通してチベット地方政府を煽動しているという見方をしている。これ以後、ネルーはチベット問題を中国の内政問題であるとして介入を差し控える政策をとるようになる。ネルーは中国と対立してまでチベットを支持することはできなかった。さらに中国とインドはチベットに関する協定を結ぶが、これはチベットに対する中国の主権を公式に認めるものとなった。拙稿「中・印間の平和五原則の成立 「異なる」国家体制の共生・共存原理として」『史論』1992年。
- 13 個々の国家を超える国際組織が、国民国家の国益を超えた人類一般にかかわる人権、環境という問題にどこまで介入できるのか。多国籍企業の問題、国境をこえた移民、難民、亡命問題は、従来の国家モデルでは対処できないものである。国際社会の関心は、従来の国益から、人権、環境など

人間一般にかかわる事柄に移ってきた。国際社会の排他的主体を主権国家とし、それらの相互関係の秩序づけ、紛争やその解決の制度、枠組みを作っている1648年のウェストファリア条約以来のヨーロッパ型国家モデルは限界に達した。こうした事情を背景に、国家主権と、国境を越えた組織の干渉の境界に関する議論も生じている。G.M.Lyons & M.Mastanduno, ed., *Beyond Westphalia? State sovereignty and international intervention*, The Johns Hopkins UP, 1995.

Cynthia Weber, *Reconsidering statehood: examining the sovereignty/intervention boundary*, in *Review of International Studies* 18 (1992) p.199f.

- 14 1953年に始まる中・印チベット協定の交渉中から中国とインドは国境線をめぐって緊張し、国境紛争の萌芽がみられる。中国とインドの国境は、アッサム、カシュミール、アクサイチンの三か所においてまだ確定していない。1959～1962年の中印国境戦争は、ただでさえ一体化がむずかしいチベットの領域的統合を深刻に脅かすものになった。
- 15 ダライ・ラマは1959年3月にノル布林カ離宮を出発した時点ではインドに直行する考えは持っていなかった。ルンツェ・ゾン (Lhuntze Dzong) で新臨時政府樹立の儀式を行なった。しかし中国側に探し出されるということからインド亡命を決意する。しかし1951年、中国がチベットを軍事占領すると同時に17条協約を締結させた直後5月23日、ダライ・ラマは国境をこえインドに入り、個人的なルートを通じて援助を求める最後の訴えをしている。秘密協定ではダライ・ラマはインドに亡命し、公式に17条協約を否定することになっていた。亡命は7月12日と定められ、ネルーはすでに亡命を受け入れることに同意していたという。ジョン・F・アベドン『雪の国からの亡命 チベットとダライ・ラマ 半世紀の証言』地湧社、1991年、64頁。ダライ・ラマのインドへの亡命に関しては、ダライ・ラマ『チベットわが祖国 ダライ・ラマ自叙伝』中公文庫、1989年に詳しい。
- 16 一行はテズプールに到着し、その後ムスリーに1年間住んだあと、ダラムサラに移った。ダラム

サラは1849年、イギリスによって軍の駐屯地として建設された。アッパーダラムサラは夏の避暑地として栄えていたが、1905年に地震に襲われゴースタウンとなっていたが、ネルーはダラムサラが閑静で静穏であるという理由で亡命政府の拠点として用意した。ダラムサラの近くのカーングラー渓谷 (Kangra) は、2700年前から仏教と深いかわりのある場所で、635年に玄奘が『大唐西域記』の中で、この周辺に50もの仏教僧院があり、そこに2000人もの僧たちが修行していたことを記している。

- 17 『北京週報』2001年5月14日。『朝日新聞』2003年12月9日では、建設工事が南極、北極に次ぐ第3極といわれる厳しい環境と苦闘していると報じられている。『朝日新聞』2005年8月26日では、今年末までに全区間でレールが敷設され、中国鉄道省は2007年7月の全線開通を目指しているという。
- 18 ダライ・ラマ、前掲書、344頁。
- 19 「ダライ・ラマ法王14世による五項目和平プラン 1987年9月21日の米国議会における演説」ダライ・ラマ法王日本代表部事務所。
<http://www.tibethouse.jp/international>
- 20 「ストラスブール提案 ダライ・ラマによる欧州議会議員への講演」ダライ・ラマ法王日本代表部事務所。
<http://www.tibethouse.jp>
- 21 ダライ・ラマ、前掲書、228頁。